

資料提供（投げ込み） 令和4年9月13日（火）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育研究支援課 (電話 059-229-3293)	教育研究支援課長 奥田 幸伸

津市立高茶屋小学校等における臨時休業の実施について
のことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

津市立高茶屋小学校、津市立雲出小学校及び津市立豊津小学校においては、感染拡大防止のため、複数の陽性者が在籍している学級等を臨時休業とし、津市立敬和幼稚園においては臨時休園とします。

臨時休業を行う期間は、いずれも令和4年9月13日（火）から同月17日（土）までとし、各小学校においては、臨時休業を実施しない学級については、通常どおり授業等を行うこととします。

臨時休業中の児童に対しては、各自の健康状態を確認するとともに、プリント、オンラインを活用した学習等により学習保障に努めます。

なお、津市立幼・小・中・義務教育学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生については、津市ホームページに掲載しています。